

若手職員 座談会 (R4年 Vol.1)

採用2年目から採用6年目までの厚生労働事務官（基準）、（安定）による、座談会を開催いたしました。

Q1 なぜ皆さんは、数ある官公庁から兵庫労働局を選ばれたのですか？

角田：私は就活の際併願もしていましたが、説明会で知った労災補償業務に興味を持ったのと、官庁訪問で職員さんと直に話し、雰囲気良かったのが決め手でした。

猪澤：私はもともと大学で学んだ貧困に関する問題に労働の側面からサポートしたい、とりわけ雇用の創出などに熱い思いがあったので、官庁訪問は労働局だけ、安定行政だけに絞って行きました。

齋藤：私は自身の就職活動において「人と実際に接する仕事につきたい」という気持ちを大事にしており、様々な官庁を見ていく中で兵庫労働局ではそれが実現できるとわかり、決めました。

眞田：仕事って生きていく中で必要不可欠なものだと思うんです。安定行政・基準行政いずれでも労働行政に関わることは必然に多くの人の役に立つ仕事だと思い、私は兵庫労働局を選択しました。

今城：私は実は既卒で入庁しています。入庁前に社会人として働く中で、私は身近な方が仕事で悩みを抱えている姿をたくさん見ってきました。使命感というところと大げさですが、そんな周囲や大勢の人の支えになりたいと思い、国の行政機関である兵庫労働局に再就職することを決めました。

岸：私は、皆さんのようなカッコいい理由ではないのですが（笑）、面接の雰囲気で決めました。私は漠然と企業と関わる仕事がしたいという思いを軸に、民間も検討していましたが、兵庫労働局の面接が一番楽しかったんです。面接で自身の話を聞いてもらえて、私のことをよく見てくれていると感じ、兵庫労働局を選びました。



竹原：説明会の雰囲気が一番の決め手ですが、労働行政が電話や窓口で実際に困っている方の手助けができる仕事だと知ったからです。実際働いてみてあまりイメージとのギャップがなくてよかったなと思っています。

Q2 安定・基準どちらのキャリアパスにするか、どうやって決めましたか？

齋藤：私は平成29年度採用で、当時基準系統事務官の採用は実施されていなかったため、私の場合、安定系統一択でした。

竹原：私の場合、ずっとぎりぎりまでキャリアパスを悩んでいました。そんな時、労働基準監督署での職場見学に参加する機会があったので、そこで詳しく基準事務官の業務説明を受け、労災補償業務の社会的ニーズを知り、最終的に基準系統のキャリアパスを選択しました。

岸：私はハローワークで働くイメージしか元々持っていませんでした。なので、悩まずキャリアパスを安定に決めました。

今城：私は岸さんとは逆に労災補償業務に強い興味があったので、余り悩まず基準系統を選びました。また、説明会で基準系事務官

の場合、自身の計画・裁量で仕事を進められると聞いたので、その方が自分に向いていると思ったのも理由の1つです。



眞田：竹原さんと少しかぶるんですが、キャリアパスの選択には相当悩んだ人間です。悩んだ挙句、官庁訪問時は「どちらでも」と書き、当日担当者の皆さんから話を聞いたうえで、最後は流れに身を任せ（笑）、基準系統にしました。

角田：安定系統は窓口に出て人と接する仕事が多いと思いますが、基準系統は医師への意見書の依頼や調査など、事務的で、裁量の多い仕事が多く、そちらの方が自身には向いているのかなと思ったからです。また、私の採用されたときは、基準系事務官の採用が再開されて間もなく、ニッチな仕事というイメージもあり、労災補償業務に興味を持ちました。

Q3 仕事をする中で、どんな時にやりがいを感じますか？

猪澤：やはり利用者の方から感謝された時です。私は今職業紹介の部門にいて日々様々な方の相談に応じています。利用者の方それぞれが抱える悩みを相談の中でできる限り理解し、各人のニーズに応じた仕事を紹介しています。紹介した会社に就職が決まった利用者の方から「ありがとう」と感謝の言葉を受けた時はとても嬉しく感じます。



齋藤：新しい取り組みを周囲と協力してやり遂げた時です。私の業務の中で、高卒求人の方についての説明会を事業所さん向けに開催する、というものが、時代のニーズに併せ、最近初めてZoomを用いた説明会を実施しました。これまでは対面式ばかりで、どのように進めたいか、新たに決めるべきことや分からないことばかりでしたが、周りの方々と考え検討した結果、より多くの事業者の方へ説明でき、皆さんと達成感を分かち合いました。



眞田：私は初めに仕事って生きていくために必要不可欠なものだと言ったんですが、労災請求に来られる利用者の中には怪我や病気のせいで働けない人もいます。そういった方の多くは、今後の生活に大きな不安を抱えています。私の仕事は労災請求に対し、認

定と調査を行う仕事ですが、実際に療養補償や休業補償など支払ができたとき、その方の生活を支えることができたんだと、やりがいを感じています。あと私は2年目で、最近調査や報告を一人でこなせるようになりました。それが最近嬉しいことでもあります。

今城：労災って結構制度や請求方法など、難しいんです。私は労災業務は今年からで、絶賛業務の勉強中なんですけど、学ぶ中で一般の利用者の方が労災の制度を理解し請求することっていかに大変か感じています。監督署の労災課では日々電話や窓口で制度や調査の経過等を伝えますが、私は丁寧に説明することを心がけています。こちらの言いたい趣旨を理解していただいた時やそれを「ありがとう」と感謝の形でお返しいただいたとき、とても達成感があります。

岸：今城さんの話と被るところが多いですが、難しい話を理解いただいた瞬間はとてもうれしいです。今私は電子申請センターという部署にいて、社会保険労務士の方や事業主の方等各種書類の書き方や制度などの説明をしています。私の説明を受け正しく理解いただいた時にやりがいを感じます。



竹原：労災給付を完了した時です。労災補償は請求が出てきたら即支払いというわけではなく、金額の精査や場合によっては調査など、事案によっては長引くこともあります。請求書の向こうには当然人が労災給付を待っているのです。私も請求者や関係者から話を聞いて日々迅速な対応を心がけています。調査後労災の認定や支給に至れた時、やりがいを感じています。

角田：利用者の方から感謝される時には、当然やりがいを感じますが、私は別の角度から(笑)。労災の支給では、調査が長引くこともあり、長いもので1年ほどかかったりするんです。監督署には日々新たな請求事案が舞い込むので、長期事案があるから担当はそれだけというわけにはいかず、担当官は様々な事案を並行しながら、効率的に業務に従事します。そんな中、長期事案の調査が完了し認定や支払にたどり着けたときは、自分に何か買ってあげたいくらいには達成感を覚えますね。



Q4 仕事での失敗談は何かありますか？

今城：失敗談ですか(笑)。私、今労災業務を覚えている最中で、電話や窓口に出てもわからないことだらけなんです。でもやっぱり実務を経験しないと自身の知識や経験として身につけていかないので、当たって砕けるの精神?で日々頑張っています。分からないことを分からないままで終わらせず、電話・窓口での相談者の方の疑問は、自分で答えを調べたり、先輩上司に聞き、相談者の方への適切な回答を理解しそれを自身へフィードバックすることでこれからも頑張っていこうと思います。

眞田：「優先順位」です。労災の請求には調査に時間のかかるものから短期間で終わるものまでいろいろあります。でも請求人の方は皆さん待っているわけで、どちらかだけとなると片方の請求の調査が遅れてしまいますし、すべき医師への意見依頼を忘れてし

まったりなど、空回りしてしまっています。1年間労災補償業務に従事して、計画の立て方や、同時並行の進め方など、これまでの失敗経験から学んだことも多くあるので、意識して今後も業務に邁進したいです。



齋藤：電話対応です。電話は対面ではない分、相手には冷たく対応しているように聞こえてしまうことがあり、私もかつて電話対応で利用者の方からお叱りをいただくことがありました。私自身利用者としての立場で考えると、その時の対応では、こちらを優先してしまった部分があったかなと反省しました。この経験以降は、電話ではまず相手の話を聞く、こちらの話はゆっくり話すことを意識するようにしています。

猪澤：私は失敗談というより困難に感じることに話になるのですが、私が日々難しいなと感じるのは、窓口業務です。お仕事の相談や職業紹介の窓口に出ると、どうしても私自身が主体的に話を進めてしまいがちになります。ですが実際に仕事を決めるのは相談者ですし、相談者の方が本当にやりたい仕事を導き出す手助けをするのが私たちの仕事の本分です。なので、相手に話をしてもらえよう、聞き手としての傾聴の能力、話を導き出す能力をもっと身に着けたいと日々感じています。

角田：日々様々な業務をしているとすべき業務をちょこちょこ忘れてしまうということです。



窓口業務で伝えるべき事項を1つ忘れてしまったりであるとか、医師への意見依頼を出し忘れたりなど、メモをとりながら業務しているはずなのに、つい。といったようなものです。なので、ToDoリストの作成や、めげずに電話や窓口の失敗のカバーをしながら日々頑張っています。

竹原：失敗ばかりの人生なんですけれども(笑)、そのうち1つを紹介します。監督署では時々労災の専門の医師の先生に来ていただき、業務と怪我の因果関係や後遺症の程度について文書を書いてもらい、文書の誤字脱字がないか職員がチェックする仕事があります。医学的な文書であり間違いがあっても、職員が勝手に修正できないものなので、入念に行う作業なのですが、確認漏れがあり、日付にミスがあることが後日発覚しました。この先生は別の日に別の監督署へ向かわれることが分かり、その日に合わせてミスを修正いただき事なきを得ましたが、このミスを見逃したせいでその請求事案の処理を進められなくなった時は落ち込みました。これから、こうしたチェックやその他業務の見直しもきっちり取り組んでいこうと思います。

岸：失業保険給付に関係する業務で請求者に対する支給額を誤ったことです。ミスの原因は、算定基礎となる日数の計算誤りで、金額も本来支給されるべき金額よりももっと少ない金額ではじめ支払ってしまっていました。当然相手方はお怒りで、ただそれもごもっともだったので、肅々とご意見をいただき、私も謝罪しました。不足額は追って支払い、相手の了承も得ることができたので、この時はなんとか事なきを得ましたが、同じミスは二度としないと誓いました。



Q5 最後に、受験生へのメッセージをお願いします。



竹原：今の努力が将来に必ず役立ちます！頑張ってください。

眞田：就職活動も佳境で一番大変な時期ですが、めげずに頑張ってください。あと、体調管理にも気を付けて！

今城：官庁も多数ありますし、いろんな職業有りますが、「自分らしさ」を忘れず、自分のしたいことを選択してください。

角田：労災補償業務は仕事内容がイメージしづらいかもしれませんが、若手職員も増えてきましたので、ぜひ基準系事務官の官庁訪問も検討してくださいね。

猪澤：厚生労働事務官として仕事をしたい皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。

齋藤：受験生の方の多くはどの官庁に行くか悩まれていると思います。どんな仕事がしたいのか、自身とじっくり向き合って考えてください！

岸：就職活動はつらい、しんどいと思うのではなく、できれば楽しみながら乗り越えてください！今は1度きりです。後悔しないよう全力でがんばってください！

本日の参加者

(基準系の厚生労働事務官)

神戸東労働基準監督署：竹原

神戸西労働基準監督署：角田

尼崎労働基準監督署：眞田

西宮労働基準監督署：今城

(安定系の厚生労働事務官)

雇用保険電子申請事務センター：岸

神戸公共職業安定所：齋藤

加古川公共職業安定所：猪澤